

令和2年度第2回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会

令和2年7月28日（火）

【内田（事務局）】 定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第2回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会を開催させていただきます。

委員の皆様にはお忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。

それでは、会議に入る前に資料を確認させていただきます。座って失礼します。

まず、本日お手元にお配りしました資料としましては、令和2年度第2回桑名市総合医療センター評価委員会次第、地方独立行政法人桑名市総合医療センターの令和元事業年度に係る業務実績に関する評価に対する意見（案）、A3判のものです。それと、参考資料6、財務諸表の承認について、そして、最後に席次表でございます。

また、前回会議でお配りした資料のうち、令和元事業年度に係る業務実績報告書A3判、令和元年度財務諸表等、資料1、損益計算書における前年度との比較を本日使用いたします。よろしく願いいたします。

次に、本日の議事進行についてご説明させていただきます。

前回、令和元事業年度の業務実績報告書の大項目、第3の評価項目までご議論頂きました。本日は概算の予算収支計画から令和元年度財務諸表等について、委員の皆様からご意見を頂いた後、前回の評価委員会でご議論を頂きました評価項目をまとめました評価に対する意見（案）についてご確認を頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の議事に入りたいと思っております。

豊田委員長、会議の進行をよろしく願いいたします。

【豊田委員長】 それでは、よろしく願いしたいと思っております。

今日は医療センター、コロナの対策で大変な状況にあるとお伺いしておりますが、大変お忙しい中、理事長、副理事長様には来ていただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、早速本日の議事に入りたいと思っております。

まず、業務実績報告書の19ページ、大項目の第3、予算、人件費の見積りを含む収支計画及び資金計画は、財務諸表に対する意見聴取の際に説明してもらおうとしまして、大項目の第4、短期借入金の限度額から、第8の桑名市地方独立行政法人施行細則第4条で定める事項までにつきまして、ここは実は評価項目ではないのですが、事務局から報告をお

願いたいと思います。

それでは、よろしく申し上げます。

【内田（事務局）】 業務実績報告書、A3のものですが、前回の続きからとなります。

19ページをお願いいたします。

財務諸表及び決算報告書については、後ほど説明させていただきます。

大項目第4、短期借入金の限度額からご報告いたします。

限度額につきましては18億円としており、令和元事業年度の借入残高は13億円となっております。

次に、大項目第5、出資等に係る不要財産または出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画です。こちらは該当なしとなっております。

次に、大項目の第6、出資等に係る不要財産または出資に係る不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供しようとするときはその計画です。こちらについても該当なしとなっております。

次に大項目の第7、剰余金の使途です。令和元年度決算において剰余を生じませんでしたので、該当する内容はございません。

20ページになります。

大項目の第8、桑名市地方独立行政法人法施行細則第4条で定める事項、中項目の1、地域の医療水準向上への貢献に関する計画です。東海3県より看護学生及び薬学生の受入れを行い、地域の医療従事者の育成に取り組みました。また、医師、看護師、放射線技師など、地域の医療従事者を対象として研修会を複数回開催しました。また、病院内の救急ワークステーションにて救急救命士の実習を受け入れました。

次に、中項目の2、医療機器の整備に関する計画です。新病院開院に伴い、高度医療機器の新規購入は一旦終了しましたが、定期的な更新が必要となるため、医療機器整備検討委員会にて長期的な医療機器方針及び保守計画を策定しました。

20ページになります。

中項目の3、積立金の処分に関する計画。令和元年度は繰越積立金を生じませんでした。

次に、中項目の4、法人が負担する債務の償還に関する事項です。法人が桑名市に対して負担する債務の元金償還金は計画どおり実施いたしました。

以上、令和元事業年度の業務実績に関する評価の説明でございます。よろしくご

たします。

【豊田委員長】 ありがとうございました。

それでは、今までの御説明で、委員の皆様方から何かご質問などございませんでしょうか。

これ、短期借入金ですけれども、これは前年度これだけあったということですよ。それで、今年度、多分コロナでかなり各病院の財務状況が逼迫しておると思うので、多分今年度も短期借入金が必要になるのかなというふうに想像するわけですが、今日でのこれとは関係ないのですが、その辺、どんな状況なのでしょう。参考までにお聞きしたいなと思ひまして。

【新山（総合医療センター経営管理課長）】 管理部の新山と申します。お願いします。

短期借入金が必要になるのですけれども、現在まだ確定ではありませんけれども、県のほうから減収対策起債、起債が借りられる方向で今調整しておりますので、こちらで固定負債のほうに一旦借入れを振った上で、必要に応じて短期借入金を増減させようと考えております。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【竹田（総合医療センター理事長）】 今、病院協会のほうで、県内の90病院があるのですけれども、そこにアンケート調査しまして、コロナでこの4月、5月の実績はどうだったかと。どのぐらい診療面とか経営的に落ち込んだとか、そういうアンケートをしまして、やっとまとまってきました、70病院から返事があったのです。大きな病院から小さな病院まで、感染症指定病院から普通の100床未満の病院まで。それで、全体的に、大きな病院も小さな病院も、収支だけで言えば、収入は大体20%落ちておるのです。収益は。それで、経費のほうは、経費というか支出のほうはせいぜい10%、あるいはゼロか、あるいは去年よりも増えているという。つまり収入が2割ぐらい減って、支出がせいぜい1割ぐらいしか減っていませんので、それでみんなどこでも赤字だと。支出が減らなかった原因は、診療は大体みんなどこでも減っていますので、手術も入院患者も。だから、それで医療材料費は減っているのですけど、人件費は全然変わっていないと。それから、感染対策でいろんなことをやっていますし、それから、やっぱりいろいろな手当を出したりとかいろんなことがあって結局はみんな赤字になっていると。いわゆるそのところをいかに補填するかというのが、これからまた検討がいろいろとお願いに行こうかと思つて

います。

【豊田委員長】 ありがとうございます。状況はよく分かりました。

ほか、委員の皆様方から、何かご質問はございませんでしょうか。

それでは、続きまして、令和元年度財務諸表等について、市長が承認するに当たりまして、事前に事務局で確認した事項について報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【内田（事務局）】 財務諸表の承認について。確認事項報告、参考資料の6となります。

総合医療センターが作成する財務諸表等につきましては、市民及びその他利害関係者の判断を誤らせることのないように、財務状態及び運営状況を適切に示す必要があります。地方独立行政法人法の規定において、地方独立行政法人は毎事業年度、財務諸表を確定し、当該事業年度の終了後、三月以内に市長に提出し、その承認を受けなければならないとなっております。また、平成30年4月より、地方独立行政法人法改正法が施行されたことにより、桑名市総合医療センター評価委員会条例におきまして、評価委員会の所掌事務として、財務諸表の承認に関することに関して意見を述べることに定めさせていただいております。

そこで、これに先立ち、事務局において、合規性の遵守と表示内容の適正性の観点から提出された財務諸表について、次の確認を行いました。合規性の遵守については、財務諸表は6月末日までの提出期限内に提出されているか。財務諸表として必要な書類は全て提出されているか。監事の監査報告書は適正意見表示であり、財務諸表の承認に当たり考慮すべき特段の意見がなかったか。表示内容の適正性については、提出された財務諸表は表示科目など記載すべき事項について明らかな遺漏はないか。合計等の係数は整合性が取れているか。書類相互の数値は整合性が取れているか。確認を行った結果、齟齬はなく、総合医療センターの財務諸表につきましては特に問題ありませんでしたことをご報告いたします。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

そういうことで、財務諸表の適切性といいますか、表示内容の適切性とか、あるいは合規性につきましては適切に処理がされているというご報告でございました。ありがとうございます。

それでは、続きまして、財務諸表についての説明を事務局から説明をお願いします。内

容の説明ですね。よろしく申し上げます。

【内田（事務局）】 では、令和元年度第11期事業年度の財務諸表等についてご説明させていただいた後、決算の状況について、主な内容を説明させていただきます。

まず、財務諸表につきましては、地方独立行政法人法第34条に基づき、貸借対照表、損益計算書、利益の処分または損失の処理に関する書類、附属明細書と桑名市独立行政法人法施行細則第10条に定めるキャッシュフロー計算書、行政サービス実施コスト計算書の作成が義務づけられております。また、財務諸表の提出については、先ほどもご説明いたしましたとおり、3か月以内にこれらをそろえて設立団体であります市へ提出することとなっております。

それでは、財務諸表について、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書を中心にご説明いたします。

まず、1ページをお願いいたします。貸借対照表から簡単に説明をさせていただきます。

1ページの貸借対照表の資産の部をご覧ください。

まず、表の一番右下に資産の合計が載っております。資産の合計としましては201億6,000万円余となっております。このうち、右から2つ目の欄になりますが、固定資産は181億3,400万円余、流動資産は20億2,500万円余となっております。本市の固定資産の増減内容につきましては、後ろについております附属明細書11ページに詳細が載っておりますので、後ほどご確認をお願いしたいと思います。また、医療品等の棚卸の内訳につきましては、附属明細書の12ページに記載してございます。

続いて、2ページをご覧ください。負債の部、純資産の部でございます。

まず、負債の部でございますが、一番右の欄の上側ですが、負債合計は193億1,800万円余で、このうち固定負債は158億2,000万円余、流動負債は34億9,800万円余となっております。長期借入金及び移行前地方債償還債務の明細につきましては、附属明細書の13ページから15ページに記載しております。

続きまして、その下の資産の部をご覧ください。資本金は52億5,600万円余、資本剰余金は29億7,300万円余を計上しております。

最後に、繰越欠損金です。こちらはマイナス73億8,800万円余となっております。内訳としては、前期繰越決算金58億3,300万円余と当期総損失15億5,500万円余となっております。

以上、純資産合計は8億4,100万円余、負債・純資産合計201億6,000万円余

となっております。

続きまして、3ページの損益計算書をお願いいたします。

一番右の欄でございますが、営業収益113億6,400万円余、営業費用126億5,900万円余となり、差引き12億9,500万円余が営業損失となっております。なお、医業費用の明細につきましては、附属明細書24、25ページに記載しております。

続いて、営業外費用は1億7,300万円余、営業外費用は9,600万円余を計上し、さきの営業損失に営業外収益、営業外費用を含めた経常損失は21億1,800万円余となっております。なお、現金の支出を伴わない減価償却費14億4,000万円余と1,500万円余を除いた減価償却前利益は、前回の評価委員会の業務実績報告書にもありましたが、2億3,800万円余りの黒字となっており、前年度からおおよそ8億5,100万円改善しております。

続いて、先ほどの経常損失に臨時利益、臨時損失の差引きマイナス3億3,700万円余を加えた15億5,500万円余が当期損失となっております。なお、臨時損失の固定資産売却損3億3,300万円余につきましては、B・C棟解体工事に伴い除却除去をしたもので、建物の帳簿価格を費用として計上するもので、現金の支出を伴わない会計上の処理でございます。

続きまして、4ページになります。キャッシュフロー計算書でございます。これは令和元年度事業における資金収支を示すもので、元年度の資金期末残高は、一番下の段に記載しておりますが、1億3,200万円余となっております。

続きまして、5ページをご覧ください。

損失の処理に関する書類でございます。この書類につきましては、先ほどご説明いたしました令和元年度事業の損益計算書において生じた当期総損失15億5,500万円余に前期繰越欠損金58億3,300万円を加えた73億8,800万円余を令和2年度に繰り越す書類となっております。

続きまして、6ページをご覧ください。6ページは行政サービスコストの計算書でございます。

令和元年度の行政サービス実施コストといたしましては、一番下の段の右端でございます18億6,000万円を算定しております。掲載はしてございませんが、平成30年度の行政サービス実施コストが29億7,100万円余でございましたので、11億1,100万円余の減少となっております。

続きまして、7ページから9ページまで、注意事項でございます。こちらの注意事項については、地方独立行政法人会計基準に沿って開示する事項が記載されております。例年、前年度から大きく変更した項目が記載されておりますが、令和元年度分は大きな変更等はありませんでした。

続きまして、9ページをお願いいたします。

8、重要な債務負担行為ですが、これらは令和元年度中、もしくは令和元年度以前に契約行為が実施され、支払いが翌年度以降になる契約事項について、その金額が大きなものにつきましては情報開示することになっております。今回は、複数年度契約をした施設整備委託料等が昨年度に引き続き掲載されております。

続きまして、1ページめくっていただきますと、財務諸表等の附属明細書になります。こちらは明細となりますので、説明は省略させていただきます。

次に、決算報告書、1枚で両面印刷のものとなります。そちらをご覧ください。

この決算報告書については、法人が年度計画の1項目として公表している予算の部分に従い作成し、予算計画と対比し執行状況を表す書類となっております。決算報告書は現金主義にて作成しており、見返戻入や減価償却費等の非資金取引は含まれておりません。発生主義で作成した先ほどの損益計算書とは数字が異なっております。

表の一番下段になりますが、単年度の資金収支はマイナス2億5,200万円余となります。記載はありませんが、前年度の決算額マイナス7億4,700万円余から4億9,500万円余の改善をしておりますが、予算額の6,200万円余には3億1,400万円余下回っております。前回の説明にもありましたが、これらは病床の稼働率が計画値を下回ったことにより、入院収益が予算に至らなかったことが主な要因と考えられます。

次に、事業報告書につきましては、前回の業務実績報告書と内容が重複するため省略させていただきます。

最後に監査報告書をお願いいたします。

法人は地方独立行政法人法34条2項の規定により、財務諸表を設立団体の長に提出するときは監事の意見を付することが義務づけられております。監査の結果につきましては、報告書のとおり、法人の財政状況、運営状況を適正に表示していること、また、法令に適合していると認められているとの意見が付されております。

以上が令和元年度財務諸表についての説明となります。

続いて、決算の状況について、損益計算書を中心に主なところを説明させていただきます。

す。資料の1になります。損益計算書における前年度との比較になります。

まず、営業収益ですが、令和元年度は113億6,400万円余で、前年度100億9,400万円余から12億6,900万円余増加しております。医業収益で前年度から14億8,100万円余増加しており、特に入院収益で11億7,300万円余の増加したことが要因となっております。

次に、営業費用は126億5,900万円余となり、前年度の120億9,000万円余から5億6,900万円余の増加となっております。主に医業費用で5億8,100万円余増加しており、材料費、給与費の増加が要因となっております。表中段の営業収益と営業費用の差引きであります営業損益は、令和元年度は12億9,500万円余となり、前年度の19億9,500万円余から7億円余改善いたしております。また、営業損益に営業外収益と営業外費用を差し引きました経常損益は12億1,800万円余となり、前年度の19億2,300万円余から7億5,100万円余の改善となっております。表の一番下段であります当期純損失は15億5,500万円余で、前年度の24億8,200万円余から8億7,200万円余の改善となりました。

以上が説明となります。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

それでは、先ほどご説明のありました法人の財務諸表等につきまして、委員の皆様方からご意見をお願いしたいと思います。

何でも結構ですので、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

どうぞ。

【森下委員】 平成30年度に比べまして、平成元年度はほんとうに大変頑張っていたかまして、随分改善を頂いたなという感覚でございます。

ただ、やはり当初予算等々で計上されております数字についてはクリアをされておられませんので、大変コロナ等で厳しい状況が続くのだらうと思いますが、この辺りは当初予算を計上される際、あるいは当初計画を立てられる際に、いろんな数字を使って、エビデンスが使われた上で多分積算をされているのだらうと思います。この辺りについては、当初設定された数字と現在の数字、やはり数字をよく比較を頂いて、どこのところが当初の予定と違ってきているのだという、その辺りをよく分析頂いて、ほんとうに大変だと思いますけれども、対策を講じていただいて、計画どおりの収益を目指していただければと。ほんとうにコロナで大変な時期だと思いますけれども、頑張ってくださいと思います。

【豊田委員長】 大変貴重な御意見、ありがとうございます。

それで、昨年度の予算から、予算額の収益が達成できなかったということにつきまして、いろんな分析が既になされておりますので、それを再度ここでご説明をお願いしたいと思います。

【森下委員】 そうですね。入院ということで聞いておりますので。

【豊田委員長】 特に上半期の病床稼働率の問題ですけど、それが一番大きかったというふうには聞いておりますが、もう一度、再度ご説明をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

【新山（総合医療センター経営管理課長）】 管理部の新山です。お願いいたします。

まず、昨年度の一番の要因は、予算未達の一の要因は、入院患者が目標どおりに入らなかったというのが一番大きい要因でございます。年を通しまして、1日当たり平均入院患者数340人を目標としておりました。結果的には平均入院患者数324.6と、目標に対しまして16人程度少ない状況でございました。また、8月以降、ベッドコントロールセンターを立ち上げまして、8月以降はほぼ目標をクリアしておりますが、4月から7月までが未達の状況でございました。昨年度の4月から7月までの平均の延べ入院患者数は293人と、目標に対して50人程度少ないと。ここが一番目標に達しなかった要因でございます。以上です。

【豊田委員長】 その患者数というのは、入院患者数ということですよ、外来じゃなくて。

【新山（総合医療センター経営管理課長）】 はい。

【豊田委員長】 どうぞ。

【竹田（総合医療センター理事長）】 先ほどの4月から6月か7月ぐらいまで、そこが非常に稼働率が悪くて、特に4月、5月は、ほんとうはもっといいはずだと思っておったのに、昨年度と変わらないような、非常に悪かったものですから、それでちょっと慌てまして、5月の終わりぐらいから院長と私と、それから看護部長と各科とヒアリングしまして、とにかく入院患者をどんどん増やしてくれと。救急を受けろと。とにかく救急を受けてくださいと。そうしないと入院が増えませんかというので。そうしたら、皆さんがすぐに反応してくれて、7月からがとよくなってきたのです。それで、8月からは稼働率が非常に高くなって、目標を超えて。だから、4月、5月がなかったらもっといいところに行っていたと思います。だから多分4月、5月は、その前の前年度は、結局前年度

が大きな赤字になったのは引っ越しがありましたので、引っ越しで3、4、5というのはほとんど、診療もものすごく制限されますし、引っ越しの費用なんかがかかって、あそこで5億ぐらいの赤字になっておるのです。その後、やっぱりすぐには戻りませんので結局7億ぐらいの赤字になりましたけれども、それを何とか乗り切って、令和元年度ですけど、1月、2月、3月頃はいわゆる黒字になるぐらいのペースで来たのですが、みんな職員がちょっと安心したとか、ほっとして、それで新人がいっぱい入ってきて、ちょっと診療を緩めようかといったらちょっと緩め過ぎたところがあって、そういう状況になったと思います。みんながまた頑張ろうということでやり始めたらすぐ戻ったと。これは私たちににとっては非常にうれしかったことです。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

ほかに委員の皆様方から何かございませんでしょうか。じゃ、永藤さん。

【永藤委員】 前期よりもかなり、最後のほうは追い上げて改善されたということなんですけれども、今、資金状況を見ますとかなり少ない状況で、1億3,200万という状況と、あと、まだ赤字が続いていますので、今後純資産が今年状況を考えると厳しくなっていくのじゃないかと思えますけれども、そこら辺の資金繰りの状況とか、お聞かせ願えますでしょうか。

【豊田委員長】 現預金が非常に少ないということで、手持ちが極めて少ないわけですよ。ただ、留保金をたくさん持つということが許されているのか許されていないのか、その辺も含めてご説明をお願いしたいと思います。

【新山（総合医療センター経営管理課長）】 まず、留保金を持ってもいいかどうかというところは、持っても大丈夫なところでございます。資金繰りににつきましては、先ほども冒頭でご説明させていただきましたコロナの対策もございまして、減収対策起債ということで、取りあえず短期借入金を、固定負債の起債を借り換えて今回つなごうというふうを考えております。ただし、やはりもともとは収益を上げて現金を増やしていくことが必要ですので努力が必要かと考えております。

【豊田委員長】 大変苦しい状況に変わりはないということですよ。

ほか、委員の皆様方から何かございませんでしょうか。どうぞ。

【青木委員】 前年と比べまして給与費が2億近く上がっているのですが、これは人員が増えたということでしょうか。

【豊田委員長】 ご説明をお願いします。

【新山（総合医療センター経営管理課長）】 今年度から看護師が約25名程度増えておりますので、この辺りが人件費の増加でございます。

【青木委員】 25名で幾ら増えるのですか、おおよそ。

【新山（総合医療センター経営管理課長）】 法定福利なんかを入れますと結構かかりますけれども、増加分は多分、基本給で、看護師だけではないですけど、年間7,000万から8,000万かかります。

【青木委員】 2億には行きませんか、それでは。医師とかそういうもの？

【豊田委員長】 医師も増えているんじゃないか？

【新山（総合医療センター経営管理課長）】 それはちょっとお待ちください。

【伊佐地委員】 大体給与というのは何もしなくても増えるでしょう？ 昇給とかあると。それも入っているんじゃないですか。

【青木委員】 民間ならあり得ないことなんですけど。赤字を出しておって増える。ボーナスも普通どおり出ておるんですよ。

【伊佐地委員】 これ、大学ですと、何もせんでも1億ずつ増えていますもんね。年間。昇給だけで。

【豊田委員長】 昇給だけで。

【新山（総合医療センター経営管理課長）】 お待たせしました。

まず、30年から31年、令和元年にかけまして、職員数、常勤で16名増えております。この辺りがまず職員の増加でございます。ドクターにつきましてはほとんど変化はございません。ただし、これ、4月・4月の比較でございますので、年度途中で増えております、令和元年度から令和2年度にかけましては職員がさらに21名増えております。766になっておりますので、この辺りの増加分が、年度途中、給与は支払っていきますので、この辺りの増え分が1億8,200万の増加ということになっております。

【青木委員】 分かりました。

【豊田委員長】 ほかにご質問、ご意見はございませんでしょうか。

この営業外収益の運営費負担金収益と運営費交付金収益、今回こういう言葉を初めてお聞きになる委員もいらっしゃるかもしれないので、もう一度その違いとか、今後の見通しなども含めてご説明をお願いできませんでしょうか。

【新山（総合医療センター経営管理課長）】 まず、運営費負担金と交付金ですけれども、運営負担金といいますのは、地方独立行政法人法で定められております設立団体が負

担すべきもの、負担すべき補助金という形になっております。運営費交付金につきましては、設立団体等が負担してもよいもの、どちらでもよいものというものが大きな分け方でございます。ちなみに、当法人が頂いております運営費交付金というのは、旧の市民病院の職員の方の退職金、市に勤めていた分の退職金がこれに該当いたします。

今後の見通しですけれども、大体年間5億から5億5,000程度で推移するかなと考えております。以上でございます。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

ほか、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

それで、今年度はこれまたコロナで大変な状況であるわけですが、公的な支援もある程度あるかも分からないのですが、自助努力で経営の改善を何とかしていかんといかんという状況だと思うのですけれども、今年度どういうところを改善していくべきなのか、あるいは改善できる余地があるのか、この財務諸表からどういうことが考えられるのか、その辺のところをお聞かせ願えるとありがたいかなと思うのですが、いかがでしょうか。大変難しい質問かも知れません。お願いします。

【新山（総合医療センター経営管理課長）】 まずは、今コロナの状況ですものでなかなか難しいところはありますけれども、やはり目標、中期計画で立てました入院患者数を340から徐々に上げて348まで上げていくということがまず第1弾は考えております。ただ、この4から6月に関しましては、やはりコロナの影響もございまして非常に厳しい状況でございました。ただ、こちらを改善しないことにはなかなか損益分岐点を越えていきませんので、まずはしっかりと入院患者を取っていくところだと思います。

【豊田委員長】 多分大きな赤字の決算になると思うのですが、そのときに、やはりこうこうこういう理由でこうなって、これだけの損失が出たという説明が市民に対して必要だと思うんですね。その辺のところをしっかりと分析をして説明責任を果たしていただきたいなと、そんなふうに思います。

【市川（総合医療センター理事長）】 このコロナがどういうふうになるかで分からないところも多いですけれども、とにかく私どもの病院として一番改善しなければならない、まだ改善すべき余地があるとしたらやっぱり救急です。救急をもっと受け入れるということですね。今でもちょっとまだいろいろ問題があって、トラブルがあったりして、だから救急をもっとスムーズになれば、そうしたら大分変わると思います。もちろん市民の皆さん、それが一番大事なことですし、病院の収益にとってもそれが一番大きいことなんです

けれども、ただ、コロナでほんとうに救急も減っていますので、どこの病院もこれは一緒らしいですけど、コロナがありますから簡単にはあれはできませんけれども、でも改善すべきところは救急だと思って私たちは今やっています。

【豊田委員長】 救急の改善は非常に重要だと思うわけですが、いろんな大変なところがあるかと思いますが、救急の改善の余地はあるということですので、ぜひとも頑張っ体制の整備等々、それから医師の皆さん、あるいは看護・医療スタッフの皆さんのご協力を得て、ぜひよろしくお願ひしたいなど。

【伊佐地委員】 桑名は、救急体制は輪番制なんですか。

【青木委員】 救急は輪番制です。

【伊佐地委員】 先生のところは、どういう体制ですか。

【青木委員】 合計4病院でやっていますが、昔、西と東がありましたので、5病院が4病院に減って、今の総合医療センターは2病院分の負担をしてもらっています。

【伊佐地委員】 2病院分のね。

【青木委員】 最近あった事例ですけれども、留置人、悪いことをした人、それが熱が出たということで、総合医療センターにPCRをやってくれというのを言ったらぼんと断られたということで、うちへ来ておるんですね。だから、やっぱり桑名市総合医療センターで、一番大きな立派な病院であるという限りは、やっぱりやりにくいところをしっかりと取っていただかんといかんと思いますので。ひどいときには、うちが救急当番の日に総合医療センターにいつも入院しておった人が来て、これは分からんからそっちへお願ひといってもそれも断られるという状況が多々あります、まだ。以前よりはよくなっていますが、その辺、またお願ひいたします。

【豊田委員長】 その辺、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。医師の皆さんとか職員の皆さんの意識改革が必要かも分かりませんし、先ほどのPCRを断られたというのはどういう事情があったのか分かりませんが、そういう事例があるのだったら、それはやはり改めていかないといけないということだと思います。

ほか、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

【新山（総合医療センター経営管理課長）】 これは青木委員からご質問がありました給与の前年度比較なんですけど、資料が出てきましたので説明をさせていただきますよろしいでしょうか。

【豊田委員長】 どうぞ。

【新山（総合医療センター経営管理課長）】 増加分ですけれども、医師のところでは基本給800万、それで、看護師のところでは8,300万が大きな要因です。あとは病床稼働が増えましたので、医師と看護師の手当、こちらで合わせまして5,000万程度増えているのが大きな要因です。あとは数が増えたことにより法定福利が増えていきます。1人当たりに割り返しますと6,700円ぐらいの増加で、数が増えたことにより増加という状況でございます。

【豊田委員長】 どうぞ。

【青木委員】 病棟稼働が増えたもので給与が増えたというのは、具体的にはどういう、時間外が増えたということなの？

【豊田委員長】 多分そうでしょうね。

【新山（総合医療センター経営管理課長）】 今5,000万とありましたのが医師と看護師の手当でございます。時間外手当でございます。

【豊田委員長】 ほか、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

そうしましたら、委員の皆様方からいろいろとご意見を頂戴いたしますので、この財務諸表につきましては、冒頭で事務局から報告がありましたように、法規性の遵守及び表示内容の適正性の観点からは承認することが適当であるとさせていただきますが、先ほど頂きました幾つかのご意見につきましては、それを付記して市長にお伝えしたいなど、こんなふうに思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

そうしましたら、たくさん意見が出ましたので、事務局のほうで整理をしておまとめ頂くとありがたいと思います。それで、意見書につきましては、これから今日皆さんのご意見を事務局がまとめまして、委員長が確認をさせていただいて、委員長一任という形で市長に報告させていただくということよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

続きまして、令和元事業年度の業務実績に関する評価に対する意見（案）の確認に入ります。

まず、前回行った評価のうち、法人の自己評価と評価委員会の評価が重なった項目のコメントを再度確認させていただきます。

では、事務局から説明をお願いします。

【内田（事務局）】 本日お配りいたしました地方独立行政法人桑名市総合医療センターの令和元事業年度に係る業務実績に関する評価結果（案）というものの8ページをお願い

いたします。A3の資料になります。8ページをご覧ください。

大項目第1、住民に対して提供すべきサービス、その他の業務の質の向上に関する目標を達するため取るべき措置、中項目2、医療水準の向上、小項目2、研修医の受入れ及び育成について、法人の自己評価3に対しまして、評価委員会の評価は4でございました。コメントといたしましては、計画値を達成したということであるが、専攻医の在籍数については高い目標を設定し、それを達成していることは評価できるとしております。

続きまして、11ページをご覧ください。

中項目4、安心して信頼できる質の高い医療の提供、(1)医療安全対策の徹底につきましては、法人の自己評価3に対しまして、評価委員会の評価は4でございました。コメントといたしましては、インシデントレポートのレベルゼロと1が大幅に増加しているのは、リスク管理が徹底された結果であると評価できるとしております。

続いて、15ページ、16ページになります。

大項目2、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置、中項目2、収入の確保については、法人の自己評価3に対しまして、評価委員会の評価は2でございました。コメントとしましては、病床稼働率については改善の取組・効果が出ているものの、計画値を下回っているとしております。

続いて、17ページになります。

中項目6、支出の節減については、法人の自己評価は2に対しまして、評価委員会の評価は3でございました。コメントとしましては、後発医薬品の使用率、給与費の対医業収益比率については計画値を僅かに下回っているが、全体としては計画値を達成しているとなっております。

桑名市総合医療センターの令和元事業年度に係る業務実績に関する評価につきましては、法人の自己評価と評価委員会の評価が分かれた項目は以上の4項目でございます。

【豊田委員長】 再度評価が分かれた事項につきまして説明頂きましたが、いかがでしょうか。これでよろしかったでしょうか。よろしいですかね。

ありがとうございます。特にご意見がないようですので、事務局から説明があったとおりとさせていただきます。

じゃ、次に、令和元事業年度の業務実績に関する評価に対する意見(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

【内田(事務局)】 令和元事業年度の業務実績に関する評価に対する意見(案)につ

いて。

本日お配りいたしましたA4の地方独立行政法人桑名市総合医療センターの令和元事業年度に係る業務実績に関する評価に対する意見（案）についてご説明申し上げます。

1 ページをお願いします。

年度評価の方法でございますが、項目別評価と全体評価を行いました。項目別評価では、法人による自己評価を基に、法人へのヒアリングを通じて自己評価の妥当性や年度計画の進捗状況について、小項目評価及び大項目評価を行いました。全体評価では項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について総合的な評価を行いました。

次に、1、大項目評価の第1、住民に対して提供するサービス、その他の業務の質の向上に関する目標を達するため取るべき措置については、2ページ目でございます小項目評価の集計結果表から、平均点は3.4であり、1ページから（2）大項目評価に当たり考慮した事項を踏まえて、第1回評価委員会の際に配付いたしました地方独立行政法人桑名市総合医療センターの業務実績に関する評価の基準で示すところのB評価、おおむね計画どおりに進んでいるが妥当としております。

次に、2ページ目、中段以降の第2、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達するため取るべき措置については、3ページでございます小項目評価の集計結果表から、平均点数は2.8であり、2ページ下段からの（2）大項目評価に当たり考慮した事項を考慮いたしまして、先ほどの評価基準で示すところのB評価、おおむね計画どおり進んでいるが妥当としております。

次に、3ページ目中段の第3、財務内容の改善に関する目標を達するため取るべき措置につきましては、評価項目の評価結果が2でありましたことから、評価基準で示すところのC評価、計画よりやや遅れているが妥当としております。

続いて、3ページ下段の全体評価でございます。1、評価結果と判断理由でございますが、法人の令和元事業年度の業務実績については3つの大項目評価のうち、大項目の1、2がB評価であることに加え、2、全体評価に当たり考慮した事項を考慮し、全体としては、中期計画の達成に向けおおむね計画どおり進んでいると評価したとしております。全体評価に当たり考慮した事項といたしましては、項目評価に当たり考慮した事項以外のものを記載しておりますが、（1）住民に対して提供するサービス、その他の業務の質の向上に関する目標を達するため取るべき措置では、地域医療センターを活用して紹介状による診療の推進とかかりつけ医を持つことについての啓発を行い、地域の医療機関と連携を

強化していることなど2つの事項を上げております。そして、(2)業務運営や財務管理の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置では、事務部門での時間外労働時間が削減されているのは、新病院での業務運営が円滑に行われていることと考えられることを挙げております。

続きまして、3、評価に当たっての意見・指摘等では、小児医療については、二次医療機関として重症患者の受入れをしているが、この地域には夜間に小児の診療を行う医療機関がないため、夜間の受入れ体制の強化を図っていただきたい。診療待ち時間については実測調査を実施し改善しているが、他の病院との比較・分析についても検討していただきたい。患者動線については、病院の構造上、やむを得ないところもあるが、利用者から不便との声もあるため、可能な限り改善を努めていただきたい。患者アンケート等での苦情件数は減少したとのことであるが、患者満足度調査を定期的実施し、患者サービスの向上に努めていただきたい。を挙げております。以上でございます。

【豊田委員長】 業務実績に対する評価に対する意見、この評価委員会としての意見を、全体の評価をこのようにまとめさせていただいておりますが、このような案でいいかどうかですね。それで点数につきましては、皆様につけていただいた点数、それに従って機械的にBとかCをつけて、全体評価としてはBになっているわけですが、そして、一番最後のページは、この委員会で皆様方からご指摘頂いたご意見をまとめたものをここに列挙してあるというふうな案になっております。ですので、ここで読んでいただいて、ここにもうちょっとこういう意見を付け加えたほうがいいとか、そういうことがあればぜひおっしゃっていただければというふうに思います。

伊佐地先生、どうぞ。

【伊佐地委員】 財務内容のところはCということで、これはここ数年感じましたC評価が多いんですかね、やっぱり。この財務内容。

【豊田委員長】 今までの評価はどうしていましたかね。

【伊佐地委員】 今までの評価は、Cとついていたのはあまり見たことがなかったように私は思っていたのですけれども。

【中川（事務局）】 大項目の第3のところになるかと思うんですが、今回から評価項目に入れさせていただきましたので。

【伊佐地委員】 そういうことですね。

【中川（事務局）】 はい。

【伊佐地委員】 あまりCというのは見たことがなかったもので。

【豊田委員長】 今回から。

【伊佐地委員】 分かりました。だからどうかとちょっと思ったので。だから、前は財務のところだと、ほかのところと全体に入っていたのですかね。

【中川（事務局）】 これまでは収入の確保と支出の節減のところの評価のみでしたので、大項目の2の中に入っていて、そこで平均していましたが、平均点にしますとB評価になってきていたのですが、今回これだけ、1つだけ別の大項目に入ってしまうもので、1つだけで評価のA、B、C判定をつけさせていただいたので、どうしてもそこだけ…。

【伊佐地委員】 そういうことを言いますと、全体評価にその財務のところ、要するに全体だとB、B、Cになっておるので、そうすると、それ、平均したらBにはならないなという感じもしますので、ちょっとこう全体評価に財務の改善の何とか、望まれるとか、そういうのを入れたほうがいいんじゃないかなと私は思いましたけど。

【豊田委員長】 そうですね。

【森下委員】 同感です。

【豊田委員長】 ですので、この全体評価の中に財務の改善の項目を付記すると。これも事務局で今後考えていただいて、また確認させていただきたいと思っておりますけれども。

業務は非常に一生懸命にやっておられるのですが、最後の財務の1点がということですよ。

【伊佐地委員】 収益を上げるのも難しいですもんね、病院って。減益になっているから。増収減益で。入ってきても出ていくのが多い。

【豊田委員長】 民間病院は、青木先生のところのように、ほんとうに赤字になったらやっていけないわけで、非常に厳しい状況でやっておられるということなので、公的病院といえども、運営費交付金等々の補助を得て、公的な部分をしっかりとやらなければならないわけですが、それに、そういう民間の病院の皆様に説明ができるやはり経営努力はやっぱり示していただかないといけないということだと思います。

ほか、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

【伊佐地委員】 あと、ちょっと僕、知らなかったのですけれども、4ページの患者動線については病院の構造上やむを得ないところもあるが、利用者から不便との声もあると。これ、具体的にどういうところなのかなと思ったのですけど。患者さんからの意見ですか、

これ。

【豊田委員長】 これも前、ご意見をおっしゃっていた。

どうぞ。

【森下委員】 私が述べた意見なので、採択頂いているのかなと思うんですけど。

【伊佐地委員】 僕も実際の新しい病院、開院してから行ったことがないものですから、見学したことがない。

【森下委員】 受付をしまして、それから、今度診療科へ行くのは渡り廊下を渡りましてずっと行くと。それで、診療科のほうへ行って受付をやります。それで、今度検査だというと、また渡り廊下で戻りまして。

【伊佐地委員】 検査の、外来診察室と、それじゃ、分かれているわけですね。そういうことですかね。

【森下委員】 ええ。それで、また診察科のほうへ行って結果を聞いて、また戻ってという。

【竹田（医療センター理事長）】 それもあるのですけれども、もう一つこの意見の多いのは、旧の東医療センターの病棟を改修しまして、あそこにリハビリ室とか健診センターがあるのですよ。それも別のところですから、新棟から入ってくるとものすごくややこしいのです。特にこの意見が出た頃はまだ工事中で、ものすごく遠回りをせなあかんかったんです。だから今は直接の通路ができましたので。だから、そっちのほうが大きいと思います。でも、それはかなり、直接の通路ができるようになってある程度は改善していると思います。

【伊佐地委員】 分かりました。

【豊田委員長】 構造上の問題もあるので、なかなか解決が難しい面もあるんですけど、そんな中でも極力工夫を頂いて、できるだけ動線の工夫をしていただくということかと思っています。

ほか、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

それでは、先ほどの財務に関する評価項目、意見を加えた上で、あと、特に問題はないようですので、市長が財務諸表を承認するに当たっての評価委員会としての答申は、意見はなし、承認については適当と。先ほどのところは修正させていただきますよ。修正させていただいた上で、承認については適当というふうにさせていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

これで一応終わりかな？

【内田（事務局）】 はい。

【豊田委員長】 終わりですね。いろいろたくさんあってややこしかったのですが、これで一応令和元年事業年度の業務実績に関する評価に関する意見聴取結果については以上でございます。

それでは、最後に議題はその他となっておりますが、何かございますでしょうか。その他。コロナ、大変ですけどぜひ頑張っていたきたいと思います。今日は病院長さんもそういうことで。

【竹田（医療センター理事長）】 ええ。それでもう手が。ごったがえしていますので。

【豊田委員長】 そういうことですが、ほか、よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、これで本日の議事を終了します。

あとは事務局でお願いいたします。

【内田（事務局）】 本日は長時間にわたりご議論頂きありがとうございます。委員の皆様には2回にわたり貴重なご意見を頂き、重ねて御礼申し上げます。

本日で第1回から2回目まで予定しておりました議事を全て終了いたしましたので、予備日としてご予約頂いておりました明日29日の評価委員会の開催は、申し訳ございませんが、なしということにさせていただきます。

なお、市長への令和元事業年度の業務実績に関する評価に対する意見と令和元年度財務諸表に対する意見の提出につきましては、豊田委員長と日程調整の上、行いたいと思っております。

それでは、以上をもちまして令和2年度第2回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

— 了 —